



## きゅうしょくだより

令和6年・春号

新緑がまぶしい季節となりました。新しいお友だち、新しいクラスの仲間との食事にもそろそろ慣れてきたころでしょうか。

町立保育園・幼児学園では、

「楽しく、おいしく食べる子どもに！」を年間目標に給食を実施しています。

四季折々の旬の食材を取り入れ、調理法や味付けを工夫しながら十分な衛生管理の下、安全・安心な給食提供に努めています。

今年度もよろしくお願いいたします。



### <園の給食では、曜日ごとに主食を決めています>



☆月・水・金曜日・・・・・・米飯

☆火曜日・・・・・・パン

☆木曜日・・・・・・麺類

(主食に合う調理法で主菜、副菜、汁物は和・洋・中華と味付けに変化をつけています)

※園行事等の関係により異なる場合があります。

※衛生管理上パン食を休止する期間があります。

※6月～9月の間は、  
パンメニューはありません



### <お楽しみ給食年間予定>

4月 入園おめでとう・こどもの日メニュー

6月 カミカミメニュー

7月 セタメニュー

10月 ハロウィンメニュー

12月 クリスマスメニュー

2月 節分メニュー

3月 ひな祭りメニュー

お別れ給食

※年間8回のお楽しみ給食を予定しています。



## 町内在住の1号・2号認定のお子さまの 給食費は無償です

箱根町では、0歳～5歳までの給食費を無償としています。全学年、主食を含めた完全給食で提供しています。

令和元年10月まで国の制度では、1号認定の子どもの「主食※1」と「副食※2」の費用と2号認定子どもの「主食」の費用は給食費として徴収可能でしたが、長年、主食費は町が負担してきました。また、保育料の無償化に伴い、2号認定の副食の費用についても、徴収することが可能となりますが、町内在住の1号・2号認定のお子さまの給食費は無償となっています。

※1 ごはん、パン、麺類

※2 主食以外のおかず、汁物、フルーツ等

※町外の方は、国の制度通りとなり、1号・2号認定ともに給食費を徴収しています。(対象の方には別途お知らせしております)

- ① 1号認定(昼食分(平日))  
月額4,300円(副食費約3,750円+主食費550円)  
※8月を除く11か月分  
※8月は喫食日数により集金します(1食あたり220円)
- ② 2号認定(昼食+おやつ分(平日+土曜日含む))  
月額5,200円(副食費4,500円+主食費700円)  
※12か月分
- ③ 3号認定: 給食費は保育料に含まれます。

今後とも、ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ: 子育て支援課こども家庭係 (Tel.85-9595)



## 「食べる力を育てる」働きかけ



乳幼児期の食事は、子どもの体を作り、心を育て、『生きる力の基礎』を育みます！  
園では健康的な給食を「安全」に「おいしく」食べられるよう、先生たちと協力してさまざまな工夫をしています！  
今回は、心理的・感覚的な要素への働きかけについてご紹介します！



### ●食体験の繰り返し

心理学では、繰り返し刺激にさらされると、その刺激に親近感が増すことがわかっています。

給食においても、「見るだけ」「触れるだけ」といった行動も大切にしながら、健康的なものをおいしいと感じられる嗜好の獲得をめざしています。

### ●「うま味」「風味」の活用

和食の「だし」は、日本人にとって親しみがあり、安心感を与えます。給食では、この「だし」のうま味と風味を十分に活用して、様々な食材・料理をおいしく食べられるように工夫しています。

### ●空腹を感じるリズムづくり

おいしく食べるためには、空腹を感じ、それを満たす心地よさを知ることが大切です。園では、規則正しい生活の中で、体を十分に動かすことができる時間を設けています。



### ●食べることに集中できる環境づくり

不快な刺激（温度・湿度）や、食事以外の刺激（遊び）を減らして、食事に集中できるような環境づくりを心がけています。

食べる側



・気持ちを切り替える ・正しい姿勢 ・水分をとりながら食べる



食品を好んで食べられるようになることは、言葉の発達と同じように学習発達現象です。  
生まれたときには乳しか摂取できなかった赤ちゃんが、いろいろな食品を食べられるようになるまでには、食品との初めての出会いを繰り返しながら、少しずつ食べられるようになっていく道すじが大切です。

食べない食品があっても・・・

「この子はこれが嫌い」ではなく



「まだ食べられるようになっていない」

と思ひましょう！

あまり好きではないものを少しでも食べたら、ほめてあげたらいいですね♪

